

羊蹄山避難小屋整備基本計画検討会設置要領（案）

1 目的

支笏洞爺国立公園羊蹄山避難小屋整備に係る登山利用及び避難小屋のあり方を検討し、羊蹄山避難小屋整備基本計画を策定するため、「羊蹄山避難小屋整備基本計画検討会（以下「検討会」という。）」を設置するものである。

2 構成

- (1) 検討会は、学識経験者、関係機関、関係団体のうちから北海道地方環境事務所長が依頼する検討員をもって構成する。
- (2) 検討会において、特別な事項を検討する必要がある場合には、必要に応じ、検討事項に関係のある者を座長の了解を得た上でオブザーバーとして出席させることができる。
- (3) 検討会には、必要に応じ、分科会を置くことができる。

3 検討事項

- (1) 羊蹄山登山利用に関する事項
- (2) 羊蹄山避難小屋のあり方に関する事項
- (3) 羊蹄山避難小屋再整備の基本計画に関する事項

4 座長

- (1) 検討会には座長を置き、検討員の互選によってこれを定める。
- (2) 座長は、検討会の議事運営に当たる。
- (3) 座長に事故のあるときには、座長があらかじめ指名する検討員がその職務を代行する。

5 庶務

検討会の庶務は、日本工営株式会社において行う。

羊蹄山避難小屋整備基本計画策定業務検討会構成

- 学識経験者

北海道大学大学院農学研究科 准教授 愛甲 哲也

- 関係団体

北海道山岳連盟 会長 小野 倫夫

羊蹄山管理保全連絡協議会 石井 良夫 近藤 英輝

- 関係機関

北海道 環境生活部環境局 自然環境課

北海道 後志総合振興局 環境生活課

北海道 後志総合振興局 森林室

北海道 後志教育局

ニセコ町 商工観光課

倶知安町 商工観光課

京極町 企画振興課

喜茂別町 産業振興課

真狩村 産業課

(事務局)

北海道地方環境事務所 国立公園・保全整備課

北海道地方環境事務所 洞爺湖自然保護官事務所

日本工営株式会社